

和 企 水 第 2 5 号
令和7年 5月23日
(2025年)

和歌山市 企業局
水道工務部 水道企画課長

質 問 回 答 書

令和7年5月20日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度	
工 事 (業 務) 番 号	25100003	
工 事 (業 務) 名	六十谷第2浄水場東施設水処理機械設備工事	
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市六十谷108番2 六十谷第2浄水場内	
質 問 事 項		回 答 事 項
1. 特記仕様書 p3-1 第3-1章 第1節 共通 1 準備工 事前調査測量および試掘、定期測量は出来高に基づく実費精算という理解でよろしいでしょうか。		1. 土木工事標準積算基準に基づき、共通仮設費率に含まれる準備工については設計変更の対象としません。試掘について、実施する箇所を監督員と協議したうえで、必要であると判断した場合は設計変更の対象とします。 設計変更については、各種公共工事積算基準に則り積算します。
2. 特記仕様書 p3-1 第3-1章 第1節 共通 2 設計照査 想定外の地下埋設物や付近の構造物の状況により、配管トラフや排水管ルートを大幅に変更せざるを得ない場合、設計変更の対象となりますでしょうか。		2. 想定外の事象によって設計通りに施工ができない場合、設計変更の対象とするかは監督員との協議によります。